

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社奥山
事業所の所在地	〒 264-0025 千葉県千葉市若葉区都賀3-21-8

1 派遣労働者の数 (対象期間:2020/4/1～2021/3/31)

派遣労働者の数 (1日平均)	30 (人)
----------------	--------

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 (対象期間:2020/4/1～2021/3/31)

派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	108(件)
----------------------	--------

3 派遣料金ー派遣労働者の賃金に関する事項 (対象期間:2020/4/1～2021/3/31)

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1カ月)	569,833 (円)
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1カ月)	404,800 (円)
マージン率	29.0 (%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4 教育訓練に関する事項

e ラーニングを中心に、教育訓練を実施しています。

教育訓練の種類	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
メンタルヘルス研修	派遣労働者	Off-JT	0.5日	派遣元事業主	会社指示の場合支給あり それ以外は支給なし	無し
コンプライアンス研修			0.5日			
ビジネススキル研修			2日			
ビジネススキルフォロー研修			2日			
Auto-CAD研修			3日			

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、定期健康診断、病気入院時の実費負担保険加入、インフルエンザ接種 (会社負担)
・各種サポート	資格取得支援 (資格学校との提携で割引制度あり)

6 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	: 締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期	: 2022年3月31日